

ディスクロージャー **2023**

矢 師信組の現況



 岩手県医師信用組合

Iwateken Ishi Shinkumi Bank

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和4年度第52期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

岩手県医師信用組合は、組合員の皆様に本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

令和5年7月



岩手県医師信用組合
理事長 近藤 駿

事業方針

■基本方針

当組合は、岩手県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、相互扶助精神に基づいた経済活動を推進し、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に貢献いたします。

■経営方針

1. 経営管理(ガバナンス)態勢の強化
1. 自己資本の充実
1. 安定収益の確保
1. 資産内容の健全化

以上を柱に健全なる経営を維持し、金融機関としての信用を高める。

《当組合の経営姿勢と考え方》

当組合は、医師・医療機関のための専門金融機関としての使命・役割を十分に果たすため、経営管理(ガバナンス)の態勢強化とともに、コンプライアンスやリスク管理などの内部管理態勢の強化に努めます。

また、自己資本の更なる充実による磐石なる経営基盤を確立し、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化や充実に向けた円滑な金融仲介機能を発揮し、医療業界や組合員の発展を金融面で支える中心的な担い手として、信頼と存在感のある組合経営に努めて参所存です。

組合員の推移

(単位:人)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
個 人	1,173	1,169
法 人	167	171
合 計	1,340	1,340

令和4年度 事業概況

《金融経済環境》

令和4年度のわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や円安が国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に悪影響を与えました。また、世界的な金融引き締めにより景気減速も懸念されるなど、経済見通しは不透明感が増しました。一方、コロナウィルスは鎮静化が確認され、民需を中心に緩やかな持ち直しが見られました。

10-12月期の実質GDP成長率は、前期比0.0%（年率+0.1%）となりましたが、2月の景気動向指数（CI一致指数）については、99.2と6カ月ぶりの上昇となり、景気ウォッチャー調査も現状判断DIは52.0（前月差+3.5p）、先行き判断DIは50.8（前月差+1.5p）と上昇しました。

日本の債券市場については、米国の急ピッチな利上げを受けて不安定な動きとなっていました。12月20日の日銀金融政策決定会合後は、政策転換との思惑等から、さらに金利見通しに不透明感が増すこととなりました。

《業績》

このような環境のもと、当組合は、組合員の先生方ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により以下の業績を収めることが出来ました。

預金・積金は、個人預金を中心に増強を図り、3月末残高は377億4百万円（前年同期比+2億78百万円）となりました。貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心に推進し、3月末残高は113億27百万円（同+1億30百万円）となりました。収益面では、貸出金利回り、有価証券利回りとも低下し、貸出金利息は減少（同△1百万円）したものの、有価証券利息配当金については、運用残高の積上げにより増加（同+2百万円）しました。預金利息は横ばいながら、経費削減に努め、当期純利益は92百万円（同△1百万円）となりました。自己資本比率は、19.36%（同+1.35%）と上昇し、高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

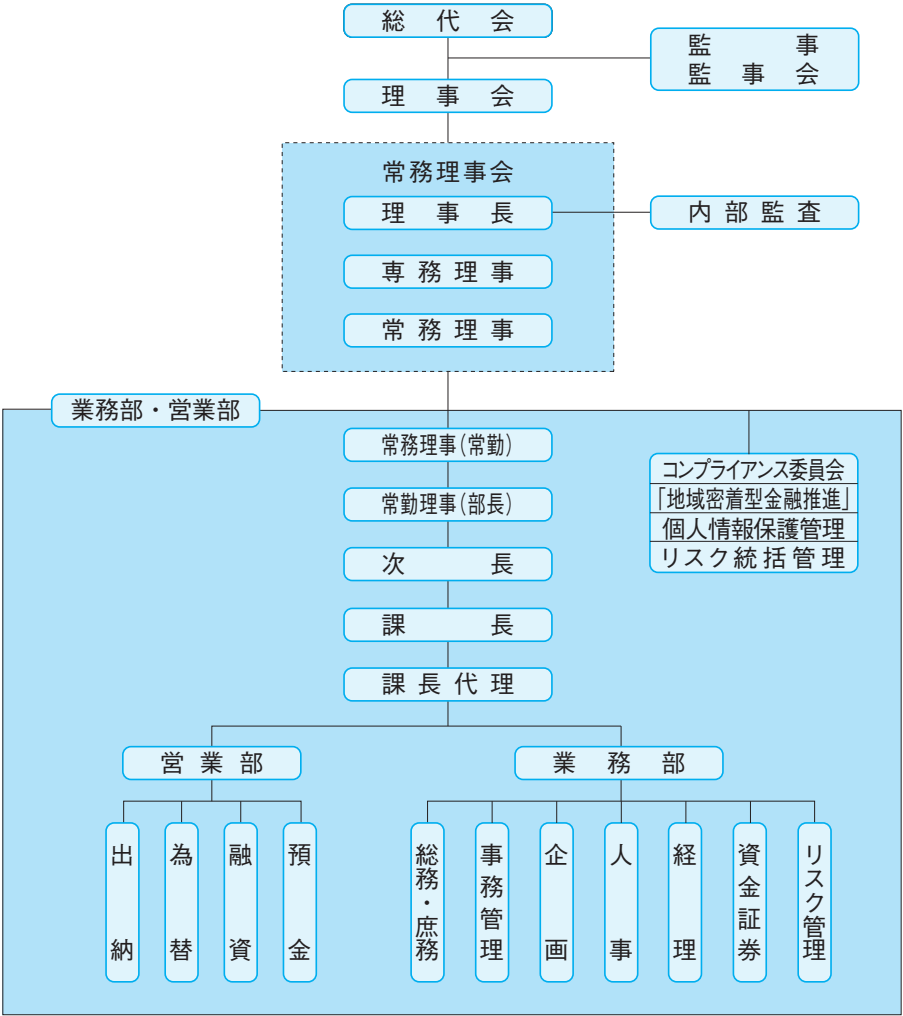
令和5年度の世界経済は、ウクライナ情勢の影響を残しながらも、コロナ禍からの回復が期待され、日本経済も緩やかな回復が続くと思われます。金融市場については、新総裁による日本銀行の金融政策の動向が焦点になるなど、有価証券運用には不透明な環境が続くと思われます。

当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しております。今後も情報収集や人材育成とともに、基盤強化に取り組み、各種リスクの管理態勢の充実に努め、組合員の皆様に良質な金融サービスを提供して参る所存でございます。今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

当組合のあゆみ（沿革）

- | | |
|--|---|
| ■昭和46年 岩手県医師信用組合設立、組合員数817名
4月24日／初代理事長 横川貞夫先生就任
組合事務所 盛岡市菜園二丁目5番16号
(団体加盟) 全国信用組合中央協会
全国信用協同組合連合会 | ■平成9年9月／総合オンラインシステム導入
■平成10年3月／資産の自己査定実施
■平成10年6月／第四代理事長に小川清介先生就任
ディスクロージャー誌発刊 |
| ■昭和47年10月／医療金融公庫（現独立行政法人 福祉医療機構）
代理店契約締結 | ■平成13年3月／第30期3月末預金残高152億81百万円 |
| ■昭和49年5月／昭和49年3月期決算より出資配当（年3%）始める | ■平成15年8月／リレーションシップバンキング機能強化計画書策定 |
| ■昭和50年5月／昭和50年3月期決算より出資配当年6%とする | ■平成15年10月／第26回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として盛岡市で開催 |
| ■昭和54年8月／組合事務所を盛岡市大通三丁目1番23号に移転 | ■平成17年1月／総預金残高200億円達成 |
| ■昭和55年10月／組合事務所を盛岡市菜園二丁目8番20号に移転 | ■平成17年8月／地域密着型金融推進計画書策定 |
| ■昭和56年3月／第10期3月末預金残高18億35百万円 | ■平成19年4月／第五代理事長に及川量平先生就任 |
| ■昭和57年5月／第二代理事長に荻野勤治先生就任 | ■平成20年8月／信組共同センター（SKC第5次システム）へ加盟 |
| ■平成2年5月／第三代理事長に齊藤博先生就任 | ■平成23年3月／第40期3月末預金残高264億70百万円 |
| ■平成3年3月／第20期3月末預金残高40億58百万円 | ■平成26年6月／第六代理事長に荻野忠良先生就任 |
| ■平成5年10月／第16回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として花巻市で開催 | ■平成27年3月／預金残高300億円、貸出金残高100億円達成 |
| ■平成7年11月／全国銀行内国為替制度へ加盟 | ■令和3年3月／第50期末預金残高364億円、貸出金残高105億円 |
| ■平成9年5月／総預金残高100億円達成 | ■令和4年6月／第七代理事長に近藤駿先生就任 |
| | ■令和4年10月／第45回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として盛岡市で開催 |

事業の組織



(令和5年6月17日現在)

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和5年6月17日現在)

理事長	近藤 駿	理事	久保谷 康夫
専務理事	菅野 孝	理事	千葉 秀樹
常務理事	二宮 一見	理事	小池 博之
常務理事	渡邊 立夫	理事	亀井 俊也
常務理事	金子 博純	理事	菊池 洋
常務理事	高橋 義則(※)	理事	三浦 良雄
理事	木澤 健一	理事	千葉 隆史
理事	加賀谷 常英	理事	杉 頭(※)
理事	竹下 敏光	監事	佐藤 徹
理事	千葉 純子	監事	菅原 克郎

注)当組合は、職員出身者(※印)以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

該当なし

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合は、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数1,340人（令和5年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続により選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数 等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等により、各地区（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員全員の同意により推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補、推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を14の区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の比例配分により算出しております。（令和5年3月末現在の組合員総数は1,340人）

■総代会の決議事項等の議事概要

第52回通常総代会が令和5年6月17日午後3時15分より、アイーナいわて県民情報交流センター8階803で開催されました。当日は110名のうち、出席96名、議決権行使書による出席79名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第52期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告の件

議案事項

第1号議案 第52期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表
損益計算書、剰余金処分（案）承認の件
・原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第53期（令和5年度）事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
・原案どおり可決・承認されました。



総代会

■総代の選挙区・定数・総代数

（令和5年3月31日現在）

選挙区	対象地区	総代定数	総代数
第1区	盛岡市医師会地区	45名	45名
第2区	岩手西北医師会地区	5名	5名
第3区	紫波郡医師会地区	3名	3名
第4区	花巻市医師会地区	8名	8名
第5区	北上医師会地区	8名	8名
第6区	奥州医師会地区	8名	8名
第7区	一関市医師会地区	8名	8名
第8区	気仙医師会地区	4名	4名
第9区	釜石医師会地区	3名	3名
第10区	宮古医師会地区	4名	4名
第11区	遠野市医師会地区	2名	2名
第12区	二戸医師会地区	2名	2名
第13区	久慈医師会地区	2名	2名
第14区	岩手医科大学医師会地区	8名	8名

総代の氏名は岩手県医師会会員名簿に掲載しております。

経理・経営内容

貸借対照表 (単位:千円)

貸借対照表 (単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
(負債の部)	令和3年度	令和4年度
預 金 積 金	37,426,276	37,704,883
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	4,361,633	4,574,244
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	31,799,476	31,866,941
定 期 積 金	1,265,146	1,263,698
そ の 他 の 預 金	20	—
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	8,700,000	1,600,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越 金	8,700,000	1,600,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借 入	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	62,635	61,602
未 決 済 為 替 借 入	—	—
未 払 費 用	23,394	24,050
給 付 補 填 備 金	1,717	1,754
未 払 法 人 税 等	32,034	32,283
前 受 収 益	251	312
払 戻 未 済 金	2,550	843
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	2,687	2,358
賞 与 引 当 金	4,519	5,190
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	11,296	12,687
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	39,245	31,856
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	38,044	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	46,282,017	39,416,221
(純資産の部)		
出 資 金	47,282	48,069
普 通 出 資 金	47,282	48,069
優 先 出 資 金	—	—
そ の 他 の 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	4,434,449	4,524,004
利 益 準 備 金	49,412	47,282
その他利益剰余金	4,385,037	4,476,722
特 別 積 立 金	4,249,700	4,349,700
当期末処分剰余金	135,337	127,022
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	4,481,731	4,572,073
その他有価証券評価差額金	149,220	△ 191,943
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	149,220	△ 191,943
純 資 産 の 部 合 計	4,630,951	4,380,130
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	50,912,969	43,796,351

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年
動産 5年～20年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	221,592百万円
差引額	3,843百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

0.080%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,396百万円及び別途積立金16,238百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金0百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることと算出されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上しておりません。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 199百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 21百万円
13. 貸出金のうち、延滞債権額は104百万円(貸倒引当金控除前)であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 500百万円 |
| | 有価証券 2,908百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 1,600百万円 |
- 上記のほか、為替取引のために預け金 500百万円を担保として提供しております。
15. 出資1口当たりの純資産額 91,121円 72銭

16. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当組合は「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)および関連諸規程に基づき、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提に、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金使途の確認等を十分行つとともに、キャッシュフロー重視の視点で取組み、与信の妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する体制を整備しております。これらの与信管理は営業部により行われ、また、定期的に経営陣による常務理事会を開催し審議、報告を行っております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は「市場リスク管理方針」および関連諸規程に基づき、常務理事会・理事会において金利変動リスクの把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。具体的には、業務部において金融資産及び負債の金利や残存期間等を総合的に把握し、時価評価、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。

- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された市場リスク管理方針及び関連諸規程に基づき行われております。
- このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの状況は業務部を通じ、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金債権」、「借入金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合における金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融機関及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なるが生じた場合の時価は、1,128百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、「流動性管理方針」及び関連諸規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金

調達手段の多様化などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金債権、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

17. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	6,763	6,767	4
(2) 有価証券			
その他有価証券	25,561	25,561	—
(3) 貸出金	11,327		
貸倒引当金	△ 38		
	11,289	11,376	87
金融資産計	43,614	43,705	91
(1) 預金債権	37,704	37,737	32
(2) 借入金	1,600	1,600	—
金融負債計	39,304	39,337	32

・預け金、貸出金、預金債権、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 2, 18, 20 に記載しております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OISレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金債権

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(OISレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0
全信組連出資金(※)	22
合 計	22

(※) 非上場株式、全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債 券	10,571	10,364	206
国 債	835	796	38
地方債	3,638	3,569	69
社 債	6,096	5,998	98
小 計	10,571	10,364	206

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債 券	14,899	15,362	△ 462
国 債	1,407	1,486	△ 78
地方債	483	492	△ 8
社 債	13,008	13,383	△ 374
そ の 他	90	100	△ 9
小 計	14,990	15,462	△ 471
合 計	25,561	25,826	△ 265

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

19. 当中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益

20. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
債 券	2,310	6,893	10,456	5,809
国 債	301	101	224	1,616
地方債	503	1,978	1,640	—
社 債	1,506	4,813	8,591	4,193
合 計	2,310	6,893	10,456	5,809

21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円
退職給付引当金	3百万円
役員退職慰労引当金	8百万円
未払事業税	2百万円
その他有価証券	73百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	90百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	333,410	337,705
資 金 運 用 収 益	325,628	325,546
貸 出 金 利 息	121,859	120,120
預 け 金 利 息	11,077	8,559
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	189,594	191,719
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	3,096	5,147
役 務 取 引 等 収 益	528	476
受入為替手数料	446	399
その他の役務収益	81	77
そ の 他 業 務 収 益	4,352	8,283
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,517	—
国債等債券償還益	32	1,218
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2,802	7,064
そ の 他 経 常 収 益	2,901	3,398
貸倒引当金戻入益	1,179	3,373
償却債権取立益	50	25
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,672	—
経 常 費 用	203,237	210,398
資 金 調 達 費 用	32,182	35,733
預 金 利 息	37,736	37,663
給付補填金繰入額	1,324	1,279
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	△ 6,877	△ 3,209
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	28,326	31,391
支払為替手数料	335	215
その他の役務費用	27,990	31,176
そ の 他 業 務 費 用	199	305
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	77	5
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	122	300
経 費	140,858	139,120
人 件 費	89,262	89,401
物 件 費	51,448	49,590
税 金	147	129
そ の 他 経 常 費 用	1,669	3,845
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 出 金 償 却	—	—
株式等売却損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,669	3,845
経 常 利 益	130,173	127,307

科 目	令和3年度	令和4年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	0	—
固 定 資 産 処 分 損	0	—
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	130,173	127,307
法人税、住民税及び事業税	32,706	32,525
法 人 税 等 調 整 額	3,238	2,400
法 人 税 等 合 計	35,944	34,926
当期純利益(又は当期純損失)	94,228	92,381
繰越金(当期首残高)	41,108	34,641
当期末処分剰余金	135,337	127,022

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 1,908円89銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	135,337	127,022
積立金取崩額	2,130	—
剰余金処分額	137,467	127,022
利益準備金	—	787
普通出資に対する配当金	2,825	2,877
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	100,000	100,000
繰越金(当期末残高)	34,641	23,358

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	89,262	89,401
報酬給料手当	69,516	69,723
退職給付費用	9,062	9,489
その他	10,684	10,188
物 件 費	51,448	49,590
事務費	19,678	21,974
固定資産費	9,956	9,748
事業費	8,986	10,783
人事厚生費	661	702
有形固定資産償却	905	589
無形固定資産償却	690	541
その他	10,568	5,251
税金	147	129
経費合計	140,858	139,120

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	325,628	325,546
資金調達費用	32,182	35,733
資金運用収支	293,445	289,813
役務取引等収益	528	476
役務取引等費用	28,326	31,391
役務取引等収支	△ 27,798	△ 30,915
その他業務収益	4,352	8,283
その他業務費用	199	305
その他の業務収支	4,152	7,977
業務粗利益	269,799	266,875
業務粗利益率	0.54 %	0.56 %
業務純益	133,139	132,486
実質業務純益	133,139	132,486
コア業務純益	131,667	131,273
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	131,667	131,273

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度—千円、令和4年度—千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	528	476
受入為替手数料	446	399
その他の受入手数料	80	77
その他の役務取引等収益	0	—
役務取引等費用	28,326	31,391
支払為替手数料	335	215
その他の支払手数料	1,410	1,348
その他の役務取引等費用	26,580	29,827

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	6,160	△ 81
支払利息の増減	△ 5,112	3,550

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	370,016	338,600	325,367	333,410	337,705
経常利益	132,544	119,633	106,713	130,173	127,307
当期純利益	95,965	86,541	77,345	94,228	92,381
預金積金残高	34,662,361	35,783,633	36,427,112	37,426,276	37,704,883
貸出金残高	10,367,685	10,117,143	10,567,717	11,197,062	11,327,766
有価証券残高	20,738,050	21,823,282	23,945,147	25,874,389	25,561,744
総資産額	39,986,974	41,287,807	48,233,113	50,912,969	43,796,351
純資産額	4,790,164	4,658,722	4,691,348	4,630,951	4,380,130
自己資本比率(単体)	26.08 %	23.62 %	19.50 %	18.01 %	19.36 %
出資総額	49,818	49,832	49,412	47,282	48,069
出資総口数	49,818 □	49,832 □	49,412 □	47,282 □	48,069 □
出資に対する配当金	2,978	2,984	2,955	2,825	2,877
職員数	8 人	8 人	10 人	10 人	9 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

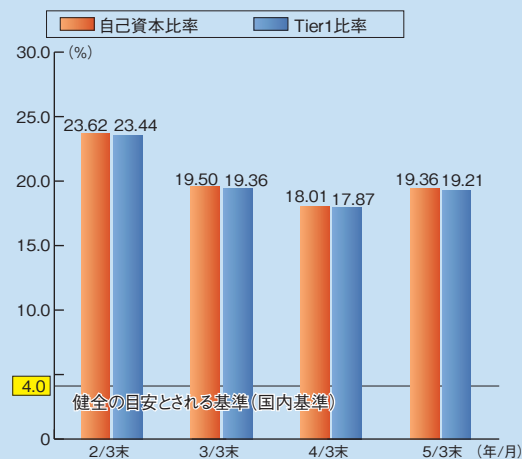
自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

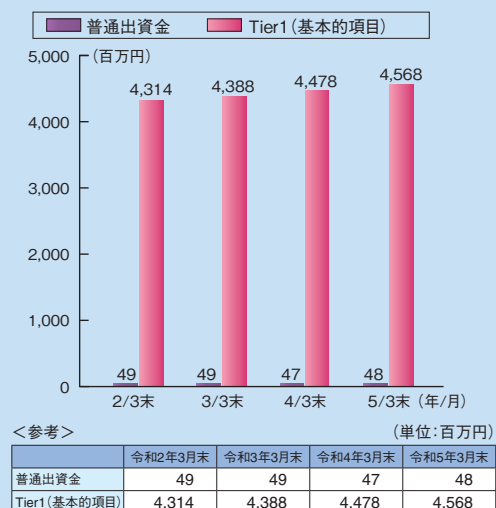
項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	4,478	4,569
うち、出資金及び資本剰余金の額	47	48
うち、利益剰余金の額	4,434	4,524
うち、外部流出予定額(△)	2	2
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	34
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	34
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,513	4,603
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,512	4,602
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,507	23,219
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	543	549
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,050	23,769
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.01%	19.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

● 自己資本比率の推移



☆ 普通出資金とTier1額の推移



経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	令和3年度	49,151 百万円	325,628 千円	0.66 %	
	令和4年度	46,986	325,546	0.69	
	うち	令和3年度	10,694	121,859	1.13
	貸 出 金	令和4年度	11,220	120,120	1.07
	うち	令和3年度	14,128	11,077	0.07
	預 け 金	令和4年度	9,876	8,559	0.08
	うち	令和3年度	24,306	189,594	0.78
	有 価 証 券	令和4年度	25,868	191,719	0.74
	資 金 調 達 勘 定	令和3年度	44,675	32,182	0.07
	令和4年度	42,420	35,733	0.08	
	うち	令和3年度	37,185	39,060	0.10
預 金 積 金	令和4年度	37,651	38,942	0.10	
うち	令和3年度	—	—	—	
譲渡性預金	令和4年度	—	—	—	
うち	令和3年度	7,490	△ 6,877	△ 0.09	
借 用 金	令和4年度	4,769	△ 3,209	△ 0.06	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度一百万円、令和4年度一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度一百万円、令和4年度一百万円)及び利息(令和3年度一十円、令和4年度一十円)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.26	0.27
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.19	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
資 金 運 用 利 回 (a)	0.66	0.69
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.37	0.40
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.29	0.29

(注) 1. 資金運用利回= $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率= $\frac{\text{資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
全信組連出資金	22	22
合 計	22	22

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	14,838	14,503	335	10,571	10,364	206
	国 債	1,554	1,498	55	835	796	38
	地 方 債	3,909	3,808	100	3,638	3,569	69
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,375	9,196	179	6,096	5,998	98
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	14,838	14,503	335	10,571	10,364	206
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,939	11,064	△ 124	14,899	15,362	△ 462
	国 債	867	889	△ 22	1,407	1,486	△ 78
	地 方 債	81	81	0	483	492	△ 8
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,991	10,093	△ 102	13,008	13,383	△ 374
合 計	そ の 他	95	100	△ 4	90	100	△ 9
	小 計	11,035	11,164	△ 129	14,990	15,462	△ 471
合 計		25,874	25,668	206	25,561	25,826	△ 265

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1	—
国債等債券償還益	0	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2	7
その他業務収益合計	4	8

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
預 貸 率	(期 末) 29.91	30.04
	(期中平均) 28.75	29.79
預 証 率	(期 末) 69.13	67.79
	(期中平均) 65.36	68.70

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
1店舗当りの預金残高	37,426	37,704
1店舗当りの貸出金残高	11,197	11,327

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

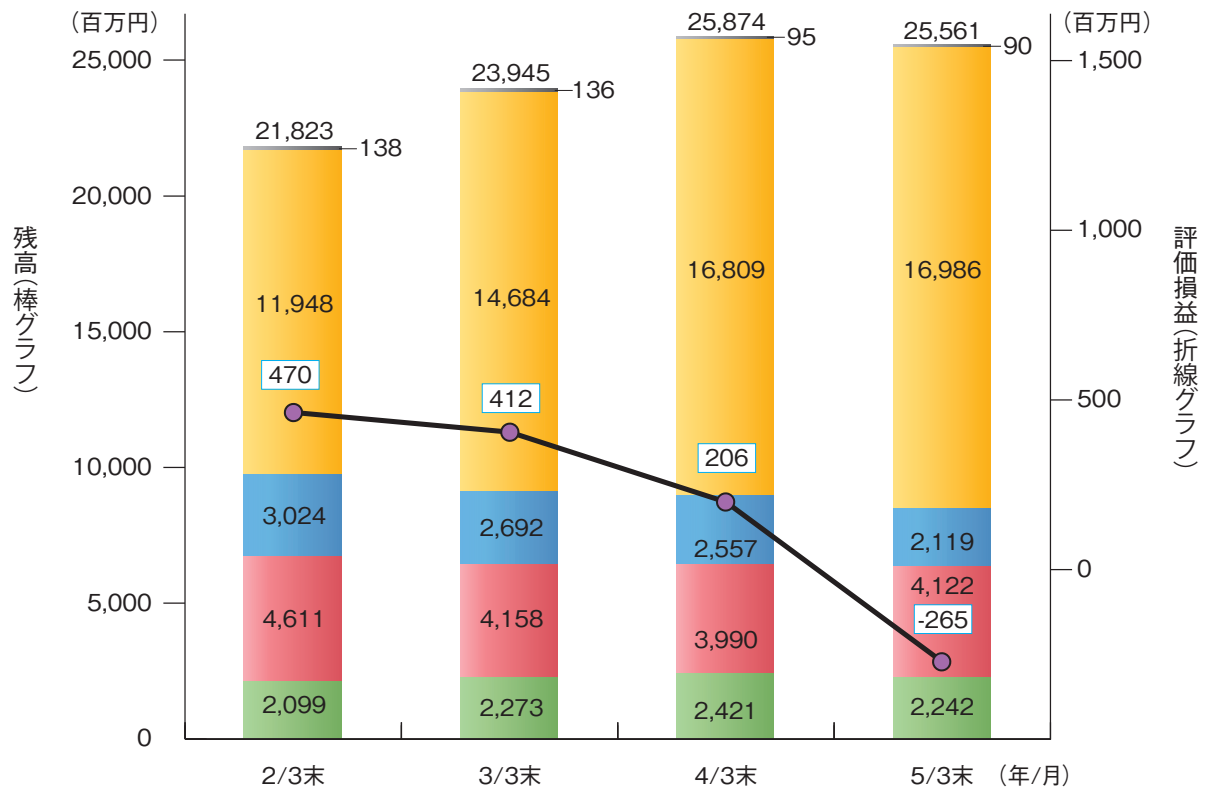
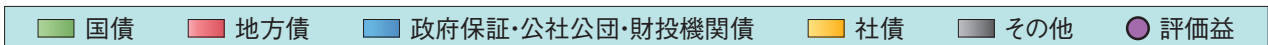
職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当りの預金残高	3,742	4,189
職員1人当りの貸出金残高	1,119	1,258

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

★有価証券残高と有価証券評価損益の推移



<参考>

(単位:百万円)

	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
有価証券評価益	470	412	206	△ 265
有価証券残高	21,823	23,945	25,874	25,561

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	4,227	11.3	4,684	12.4
定 期 性 預 金	32,958	88.6	32,966	87.5
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	37,185	100.0	37,651	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	31,799	33,130
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	31,799	33,130

資金運用

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,398	17.9	1,347	16.9
住 宅 ロ ー ン	6,408	82.0	6,613	83.0
合 計	7,806	100.0	7,960	100.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	978	8.7	952	8.4
その他のサービス	2,215	19.7	2,215	19.5
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	3,194	28.5	3,168	27.9
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,003	71.4	8,159	72.0
合 計	11,197	100.0	11,327	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	29,669	79.3	29,599	78.5
法 人	7,756	20.7	8,105	21.5
一 般 法 人	7,756	20.7	8,105	21.5
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	37,426	100.0	37,704	100.0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	令和3年度末	令和4年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,975	8.1	2,762	10.6
地 方 債	3,928	16.1	3,701	14.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	18,299	75.2	19,303	74.6
株 式	3	0.0	0	0.0
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	99	0.4	99	0.3
合 計	24,306	100.0	25,868	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,542	22.7	2,410	21.2
設 備 資 金	8,654	77.2	8,917	78.7
合 計	11,197	100.0	11,327	100.0

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	85	0.7	113	1.0
証 書 貸 付	10,609	99.2	11,106	98.9
当 座 貸 越	—	—	—	—
割 引 手 形	—	—	—	—
合 計	10,694	100.0	11,220	100.0

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	34	1	34	0
個 別 貸 倒 引 当 金	4	△ 2	1	△ 3
貸 倒 引 当 金 合 計	38	△ 1	35	△ 3

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固 定 金 利 貸 出	953	910
変 動 金 利 貸 出	10,243	10,417
合 計	11,197	11,327

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和3年度末	808	404	—	1,208
	令和4年度末	301	101	224	1,616
地 方 債	令和3年度末	400	2,401	1,074	113
	令和4年度末	503	1,978	1,640	—
短 期 社 債	令和3年度末	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—
社 債	令和3年度末	1,309	4,937	9,580	3,540
	令和4年度末	1,506	4,813	8,591	4,193
株 式	令和3年度末	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	令和3年度末	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—
その他の証券	令和3年度末	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—
合 計	令和3年度末	2,518	7,744	10,654	4,861
	令和4年度末	2,310	6,893	10,456	5,809

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当 組 合 預 金 積 金	令和3年度末	167	1.4	—
	令和4年度末	149	1.3	—
有 価 証 券	令和3年度末	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—
動 産	令和3年度末	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—
不 動 産	令和3年度末	8,461	75.5	—
	令和4年度末	8,868	78.2	—
そ の 他	令和3年度末	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—
小 計	令和3年度末	8,629	77.0	—
	令和4年度末	9,018	79.6	—
信用保証協会・信用保険	令和3年度末	730	6.5	—
	令和4年度末	720	6.3	—
保 証	令和3年度末	1,836	16.4	—
	令和4年度末	1,589	14.0	—
信 用	令和3年度末	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—
合 計	令和3年度末	11,197	100.0	—
	令和4年度末	11,327	100.0	—

経営内容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	令和3年度	—	—	—	—	—	
	令和4年度	—	—	—	—	—	
危 険 債 権	令和3年度	111	85	4	80.79	17.07	
	令和4年度	104	81	1	79.48	5.52	
要 管 理 債 権		令和3年度	—	—	—	—	
		令和4年度	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	
		令和4年度	—	—	—	—	
	貸出条件緩和債権	令和3年度	—	—	—	—	
		令和4年度	—	—	—	—	
	小 計	令和3年度	111	85	4	80.79	17.07
		令和4年度	104	81	1	79.48	5.52
正 常 債 権	令和3年度	11,086					
	令和4年度	11,224					
合 計	令和3年度	11,198					
	令和4年度	11,327					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会的規範を全うすることを意味します。

当組合は、業域における協同組織金融機関として、医師・医療機関や組合員及び地域社会の発展に貢献することを基本理念とし、取引先や地域社会から真に信頼されるために、役職員一人ひとりが公共的使命と社会的責任を常に自覚し、企業倫理の確立と各種法令やルールの厳格な厳守に努め高い倫理観を持って、日々健全な業務を遂行するよう努めております。

コンプライアンスの組織体制としては、常勤常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の未然防止に努めております。

法令等遵守状況のチェック・検査体制としては、月例(店内)検査や内部監査及び個人情報保護監査、法令等遵守状況のチェック表、コンプライアンスに関わる自己申告チェックリスト等において検査(監査)やチェックを実施し、コンプライアンス態勢の実効性の確保に努めております。

今後も、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土を醸成し、役職員一人ひとりの高い倫理観の基、日々業務運営と経営の健全性向上に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：岩手県医師信用組合業務部 お客さま相談窓口】

電 話：019-651-0211

受付日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合窓口の備え置きまたはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター(電話：022-223-1005)、

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、仙台、東京以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、仙台、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：仙台、東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：仙台、東京の弁護士会の幹旋人と仙台、東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と仙台、東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」と在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、退職慰労金の支払いに関して支給対象者、支給額の算定方法等を規程で定めております。

(2)令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額(非常勤役員を含む)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	28百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」20百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理体制

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	岩手県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	48百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保(利益の蓄積)による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率の状況においても国内基準である4%(健全性の目安とされている基準)を大幅に上回っており、経営の健全性や安全性は十分に保たれているものと評価しております。P.10をご参照ください。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や指針等を明示した「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、当組合の「クレジットポリシー」に則り、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提に、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金使途の確認等を十分行うとともに、キャッシュフロー重視の視点で取組み、さらに、経営陣による審議(常務理事会)を定期的に開催するなど、与信の妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算出しているものの、過去の一定期間において貸倒実績がほとんどないため、税法基準に基づき中小法人の繰入額の特例による法定繰入率により算出して引当てております。また、個別貸倒引当金については、原則として、個別債務者ごとに優良担保等を除いた未保全額に対して予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上することによりしております。なお、それぞれの結果については、公認会計士の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関で、すべて有価証券にのみ採用しております。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P) ・ムーディーズ

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容などさまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合で取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸出規程」により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合の預金積金、保証としてオリエントコーポレーション保証が該当します。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」や「担保差入証」の約定等により、適切な取扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、事務事故・システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクを指します。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク）等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

定期的に行っている月例（店内）検査においては、事務リスク管理、不祥事件防止、法令等遵守、信用リスク管理、ペイオフ対応管理、個人情報管理、金融円滑化対応等において、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善方法の提言まで行い、事務ミスやシステムトラブル及び不祥事件の未然防止の早期発見に努めるなど、牽制機能の強化と事務レベルの向上を図り、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めております。

バーゼルⅢ対応としてのオペレーショナル・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法による計測を採用して行く方針であります。現状、これらのリスクの状況については、必要に応じて常務理事会や理事会等といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。取引に当たっては、当組合が定める、「資金運用規程」、「市場リスク管理規程」「有価証券運用計画」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、必要に応じて常務会、理事会に諮るなどにより適切なリスク管理に努めています。

●金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、証券管理（NBA）システムを用い、定期的に内在するすべての（統合的）リスク量を算定することにより、リスクの状況を把握し資本の十分性を確認する等、リスクの現状を認識するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努め、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行い、経営の健全化に取り組んでおります。

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- (c) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は考慮しておりません。
- (e) 複数通貨の集計方法は、保守的に通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを対象としております。
- (f) スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルは使用しておりません。
- (h) 計測値の解釈や重要性に関する説明

Δ EVEの計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあります。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,507	980	23,219	928
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,507	980	23,219	928
(i) ソブリン向け	126	5	95	3
(ii) 金融機関向け	3,818	152	1,653	66
(iii) 法人等向け	7,790	311	7,885	315
(iv) 中小企業等・個人向け	581	23	612	24
(v) 抵当権付住宅ローン	824	32	745	29
(vi) 信用保証協会等による保証付	65	2	64	2
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,507	180	5,009	200
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	22	0	22	0
(xi) その他	6,772	270	7,131	285
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	543	21	549	21
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	25,050	1,002	23,769	950

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
国	内	61,954	45,212	22,392	12,526	25,668	25,826	—	—	—	—
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		61,954	45,212	22,392	12,526	25,668	25,826	—	—	—	—
製 造 業		4,099	4,099	—	—	4,099	4,099	—	—	—	—
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		200	200	—	—	200	200	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業		2,607	3,404	—	—	2,607	3,404	—	—	—	—
情 報 通 信 業		600	600	—	—	600	600	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		1,701	1,401	—	—	1,701	1,401	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		1,200	1,200	—	—	1,200	1,200	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業		29,483	12,563	11,200	1,200	4,499	4,599	—	—	—	—
不 動 産 業		1,700	1,700	—	—	1,700	1,700	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		978	951	978	951	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		2,210	2,215	2,210	2,215	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		9,059	8,621	—	—	9,059	8,621	—	—	—	—
個 人		8,003	8,159	8,003	8,159	—	—	—	—	—	—
そ の 他		114	94	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		61,954	45,212	22,392	12,526	25,668	25,826	—	—	—	—
1 年 以 下		14,681	17,931	237	10,286	2,498	2,299	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		6,042	5,697	44	428	4,497	4,469	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		3,226	2,666	72	286	3,154	2,380	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		4,991	5,721	590	222	4,401	5,499	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		7,098	5,170	869	70	6,228	5,099	—	—		
10 年 超		14,166	6,010	9,377	31	4,788	5,978	—	—		
期間の定めのないもの		434	718	—	—	100	100	—	—		
そ の 他		11,314	1,294	11,200	1,200	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		61,954	45,212	22,392	12,526	25,668	25,826	—	—		

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。
- 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

①個別貸倒引当金

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
個 人 (医 療)	—	—
法 人	6	4

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

②貸出金償却

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
個 人 (医 療)	—	—
法 人	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,779	—	7,724
10%	1,101	746	801	732
20%	13,988	13,788	3,881	6,768
35%	—	2,354	—	2,129
50%	10,925	—	11,523	—
75%	—	775	—	817
100%	1,401	7,271	1,201	7,612
150%	—	—	—	—
250%	1,802	19	2,003	16
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	29,219	32,734	19,410	25,801

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,767	349	57	51	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	22	—	22	—
合 計	22	—	22	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	206	△ 265

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営内容

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,128	1,103	38	28
2	下方パラレルシフト	0	0	7	5
3	スティープ化	833	826		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,128	1,103	38	28
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,602		4,512	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第52期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月19日
岩手県医師信用組合
理事長 近藤 駿

手数料一覧

(令和5年3月31日現在)

種 類			組 合 員	関連団体
振 込	当組合		無料	無料
	他 行	3万円未満	200 円	100 円
		3万円以上	300 円	200 円
通帳証書等再発行			100 円	100 円
証明書発行手数料 残高証明書 1通			100 円	無料
貸金庫 (年額)			1,200 円	1,200 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

代理貸付残高の内訳

該当事項なし

当組合の子会社

該当事項なし

法定監査の状況

該当事項なし

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和3年度末		令和4年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	2,079	8,062	2,197	7,566
	他の金融機関から	1,039	3,093	1,002	2,646
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(令和5年7月現在)

店 名	住 所	電 話	FAX
本 店	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園二丁目8番20号	019-651-0211	019-651-0213

地区一覧

岩手県内一円

その他業務

トピックス

- ・令和4年10月 第45回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として盛岡市で開催しました。



- ・令和5年3月 日本赤十字社岩手県支部に対して寄付金を贈呈しました。社会福祉法人岩手県社会福祉協議会に対して使用済み切手を寄付しました。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付を取り扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債等に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替を取り扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 独立行政法人福祉医療機構の代理店業務

(ロ) 貸金庫業務

地 域 貢 献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医師・医療機関の専門金融機関としての業域信用組合である当組合は、医療業界の発展を金融面で支える中心的な担い手として、組合員を通じて、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化や充実に向けた円滑な金融仲介機能を発揮し、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに向け、積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や増改築、または、医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、円滑な金融仲介機能を発揮し、積極的な融資事業の展開に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合の団体関連組織である岩手県医師会及び各郡市医師会への協賛等を通じ、医療業界をはじめ地域経済全体の活性化に繋がる多様なサービスの提供に努めるよう、積極的に取り組んでおります。

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

当組合の団体関連組織である一般社団法人岩手県医師会が主催し、県内にある14の郡市医師会が輪番にて開催する行事へ積極的に協賛するなど、資金提供者としての役割にとどまらず、地域経済全体の活性化につながる多様なサービスを提供し、地域貢献参加に積極的に取り組んでおります。

●地域貢献に資する預金・融資商品の提供

【融資商品】

東日本大震災や平成28年8月の台風10号被害からの復旧・復興を目指す組合員に対し、特別金利で対応しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、信用保証協会付き融資や特別金利で対応するなど、利便性の向上と良質な金融サービスを通じた地域経済の活性化や充実に向け、積極的に取り組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
6	1	0	1	1	16.66	0.00	100.00

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和4年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、岩手県内の医師・医療機関のための専門金融機関として、医療業界の発展を金融面で支える中心的な担い手として、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化や充実に向けた円滑な金融仲介機能の発揮に向け、中小企業の経営支援に積極的に取組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

【令和4年4月～令和5年3月の取組実績】

1. 新規開業資金・継承ローン	4件	332百万円
2. 後継者育成ローン	9件	104百万円
3. 設備資金	12件	100百万円
4. 運転資金	5件	66百万円

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合の強みは、地域に密着して得られる定性情報を活かして融資等の金融ニーズに適時・適切に応じることにありますが、今後、更にこうした強みを発揮していくとともに、取引先の経営改善・経営支援の取組みを積極的に推進するために、当組合と業務提携している公認会計士(兼税理士)の活用や当組合の職員に対して「医療経営士」資格の取得に取組むこと(3名取得済み)などを通じて、コンサルティング機能の質をより一層高めるよう取組んでおります。

地域の活性化に関する取組み状況

医師・医療機関の専門金融機関として、診療所の新規開設や施設の増改築、また、医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、「地域医療の再生」や「地域医療の活性化や充実」に向けた取組みに貢献するため、円滑な金融仲介機能を発揮するよう積極的に取組んでおります。

特に、被災地域の活性化や被災からの本格的な復旧・復興を目指す組合員に対しては、中長期的な視野に立ち、地域医療の充実・活性化を図るため、新規の設備資金や運転資金等について、可能な限り全面的に金融支援を継続的に図って行く方針で取組んでおります。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	31. その他業務収益の内訳	12	59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 *	14
【概況・組織】		32. 経費の内訳	9	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
1. 事業方針	2	33. 総資産経常利益率 *	11	(2) 危険債権	
2. 事業の組織 *	4	34. 総資産当期純利益率 *	11	(3) 三月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	4	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	4	35. 預金種目別平均残高 *	13	(5) 正常債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	21	36. 預金者別預金残高	13	60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) *	10
6. 自動機器設置状況	取扱いなし	37. 財形貯蓄残高	13	61. 有価証券・金銭の信託等の評価 *	11.12
7. 地区一覧	21	38. 職員1人当り預金残高	12	62. 外貨建資産残高	21
8. 組合員数	2	39. 1店舗当り預金残高	12	63. オフバランス取引の状況	11
9. 子会社の状況	21	40. 定期預金種類別残高 *	13	64. 先物取引の時価情報	11
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容 *	22	41. 貸出金種類別平均残高 *	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	13
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	67. 貸出金償却の額 *	13
【業務に関する事項】		43. 貸出金利区分別残高 *	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ***	21
12. 事業の概況 *	3	44. 貸出金使途別残高 *	13	69. 会計監査人による監査 *	21
13. 経常収益 *	9	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	13	【その他の業務】	
14. 業務純益等 *	9	46. 預貸率(期末・期中平均) *	12	70. 内国為替取扱実績	21
15. 経常利益 *	9	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	71. 外国為替取扱実績	21
16. 当期純利益 *	9	48. 代理貸付残高の内訳	21	72. 公共債窓販実績	21
17. 出資総額・出資総口数 *	9	49. 職員1人当り貸出金残高	12	73. 公共債引受額	21
18. 純資産額 *	9	50. 1店舗当り貸出金残高	12	74. 手数料一覧	21
19. 総資産額 *	9	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高 *	9	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	75. トピックス	22
21. 貸出金残高 *	9	52. 有価証券の種類別平均残高 *	13	76. 当組合の考え方	2
22. 有価証券残高 *	9	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14	77. 沿革・歩み	3
23. 単体自己資本比率 *	9	54. 預証率(期末・期中平均) *	12	78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
24. 出資配当金 *	9	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について **	5
25. 職員数 *	9	55. 法令遵守の体制 *	15	80. 報酬体系について **	15
【主要業務に関する指標】		56. リスク管理体制 *	16.17	【地域貢献に関する事項】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	9	資料編	18.19.20.21	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	22
27. 資金運用収支・役務取引等収支及びその他の業務収支 *	9	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	15	82. 地域密着型金融の取組み状況 **	22
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 *	11	【財産の状況】		83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	23
29. 受取利息・支払利息の増減 *	9	58. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書 *	6.7.8.9	84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	23
30. 役務取引の状況	9				



〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号
TEL:019-651-0211 FAX:019-651-0213
URL <http://www.idcu.shinkumi.jp/>